

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当たる翌日が休日には、その日を除く)

目次

- ◆ 告示 地方労働委員会労働者委員補欠委員候補者推薦要領
- ◆ 選管告示 選舉管理委員会の招集

告示

鳥取県告示第百二十号

地方労働委員会の委員の候補者の推薦に關し、次のとおり第二十四期鳥取県地方労働委員会労働者委員補欠委員候補者推薦要領を定めたので、労働組合法施行令（昭和二十四年政令第二百三十一号）第二十一条第一項の規定により推薦を求める。

昭和四十九年二月十四日

鳥取県知事 石破二朗

第二十四期鳥取県地方労働委員会労働者委員補欠委員候補者推薦要領

一 推薦する者の資格

鳥取県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法（昭和二十四年法律第百七十四号）第二条の規定に適合する労働組合であること。

二 推薦される者の資格

労働組合法第十九条第八項前段に規定する者でないこと。

三 推薦手続

- (一) 推薦する者は、推薦書（様式①）を推薦期間内に、所轄労政事務所を經由して知事に提出すること。
- (二) 推薦する者は、労働組合資格審査申請書（様式②）を推薦期間内に、所轄労政事務所を經由して鳥取県地方労働委員会に提出すること。
- (三) 推薦することができる候補者の数制限はないが、二人以上の場合は、順位を付すること。

四 推薦期間

昭和四十九年一月十五日から昭和四十九年二月二十二日まで

様式(1)

推 薦 書

昭和 年 月 日

鳥取県知事

所 在 地

労働組合の名称

代 表 者 名

(印)

鳥取県地方労働委員会
会長 殿

所 在 地

労働組合名

代 表 者 名

(印)

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、鳥取県地方労働委員会
労働者委員補欠委員候補者として次の者を推薦します。

氏名	生年月日	現住所	労働者の所属組合の名前及びその地位	労働者の所属職場の名前及びその地位	経歴	備考

鳥取県地方労働委員会労働者委員補欠委員候補者の推薦手続に参与
たいので、労働組合法第5条第1項の規定により資格を審査してください
るよう下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 労働組合の規約
- 2 労働協約
- 3 その他資格の立証に必要な資料
 - (1) 役員名簿
 - (2) 経理状況
 - (3) 従業員数及び組合員数（男女別）
 - (4) 組合事務所の借上状況
 - (5) 福利厚生の援助を受けている状況

(注) 「経歴欄」には、年月日順に学歴・職歴・組合歴等ができるだけ詳細に
記入すること。

様式(2)

労働組合資格審査申請書

昭和 年 月 日

(資格を立証するため、地方労働委員会に手続中のものは、その
旨付記すること。)

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第四号

昭和四十九年第三回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

昭和四十九年二月十四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加藤 章

一 日時 昭和四十九年二月十五日 午前十一時

二 場所 鳥取市東町一丁目二二〇番地 鳥取県庁第二応接室

三 議題 鳥取県知事選挙及びこれと同時に行う鳥取県議会議員補欠選挙について